

# 企業型DCの加入者に対する投資教育は 事業主の努力義務です

確定拠出年金は一人ひとりの運用結果が将来の給付額に影響するため、適切な資産運用を行うための情報や知識を加入者が持つことが重要です。

事業主の皆さまは、加入者が資産運用について十分理解できるよう、**制度への加入時はもちろん、加入後も継続的に、適切な投資教育を提供する必要があります。**



確定拠出年金の投資教育について  
厚生労働省ウェブサイト

## 加入時の投資教育のポイント

加入直後でも運用商品や掛金額の指示ができるよう、以下を目的に、基礎的な事項を中心とした教育を行うことが効果的です。

- DC制度における「運用の指図」の意味を理解すること
- 具体的な資産配分を自分で行えること
- 運用による収益状況の把握ができること

どう商品を選んだらいいの？  
収益はどこでわかるの？



## 加入後の継続的な投資教育のポイント

加入時に得た基礎的な知識からのステップアップの機会として、また制度への関心をさらに高めるためにも、加入後も定期的かつ継続的に教育を行う場を設けましょう。  
以下につながるような内容であると効果的です。

- DC制度への理解・関心が向上する
- 自身のライフプランの中で適切な運用と  
なっているかの確認を促す

資産構成を見直して、投資  
信託の割合を増やそうかな。



## 内部で投資教育ができない場合は、外部委託をご活用ください！

企業型DC加入者への投資教育は、**運営管理機関**や**企業年金連合会**などに委託できます。  
内部で実施できない場合には、外部委託もご活用ください。

（外部に委託する場合にも、説明会の実施にあたり、就業時間への配慮や会場の準備などのご協力をお願いします。）

詳細は委託を希望する先にご確認ください。